平成 30 年 5 月 21 日

# 「知的財産個別相談会」の開催について

名古屋銀行（頭取 藤原 一朗）は、下記の内容で「知的財産個別相談会」を開催いたしますのでお知らせします。

本相談会は、知的財産権※の活用を推進することを目的とし、中堅・中小企業等の皆さまの多岐に亘るニーズや課題に対し、名古屋銀行と専門家が連携し伴奏型支援を行う取組みです。

金融機関が INPIT 愛知県知財総合支援窓口とともに、企業の知財活用を目的とした個別相談会を開催することは初めてとなります。

記

| | | |
|---|---|---|
| 1. | 開催日時 | 平成 30 年 6 月 25 日（月） 13：30～17：20 |
| 2. | 場所 | 名古屋銀行ハートフルプラザ<br>名古屋市中村区名駅三丁目 28 番 12 号 大名古屋ビルヂング 16 階 |
| 3. | 主催 | 名古屋銀行、INPIT 愛知県知財総合支援窓口 |
| 4. | 共催 | 一般社団法人愛知県発明協会、公益財団法人あいち産業振興機構、<br>名古屋商工会議所 |
| 5. | 後援（予定） | 愛知県、名古屋市、経済産業省中部経済産業局、日本弁理士会東海支部 |
| 6. | 内容 | ①正林国際特許商標事務所 弁理士 鶴本 祥文 氏<br>相談内容：知財ビジネス評価書の活用について<br>②特許業務法人岡田国際特許事務所 所長弁理士 服部 光芳 氏<br>相談内容：知的財産権の活用について |
| 7. | 定員 | 8 社（ご予約優先・先着順） |
| 8. | 参加費 | 無 料 |
| 9. | 申込締切 | 平成 30 年 6 月 18 日（月） |
| 10. | 申込方法 | 所定の申込書に必要事項を記入の上、名古屋銀行法人営業部法人コンサルティンググループ宛に FAX でお申込み下さい。 |

※知的財産権とは、知的活動により生み出された発明やデザイン等の財産的価値を有する資産を指します。

以 上

# 知的財産

参加費無料

# 個別相談会

## 開催日：平成 30 年 6 月 25 日（月）13：30～17：20

参 加 対 象：『知財ビジネス評価書』について詳しく知りたい
知的財産権の活用を考えられている
会　　場：名古屋銀行ハートフルプラザ
名古屋市中村区名駅3 丁目28 番12 号
大名古屋ビルヂング16 階
募集企業数：8 社（ご予約優先・先着順）
相 談 時 間：50 分（各回 50 分）
参　加　費：無料
お申込み期限：平成 30 年 6 月 18 日（月）必着

## 『知財ビジネス評価書』とは

『知財ビジネス評価書』は、知的財産権の内容や技術の説明、市場性などを纏めた資料です。『自社の技術は優れているが、取引の相手方に伝えることが難しい』『従業員に「誇り」を持てる技術や商品であることを知ってほしい』など広く活用されています。
名古屋銀行では『知財ビジネス評価書』を積極的に推進し、お客さまが持つ『技術（商品）の優位性』を把握することで、資金調達時の補助資料として活用しています。

会場：名古屋銀行ハートフルプラザ
名古屋市中村区名駅3 丁目28 番12 号
大名古屋ビルヂング16 階
TEL：052-562-0758
※専用駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

主催：名古屋銀行、INPIT 愛知県知財総合支援窓口
共催：一般社団法人愛知県発明協会、公益財団法人あいち産業振興機構、名古屋商工会議所
後援（予定）：愛知県、名古屋市、中部経済産業局、日本弁理士会東海支部

# 講 師 紹 介

**正林国際特許商標事務所**
**弁理士　鶴本 祥文 氏**

2001 年弁理士登録、日本弁理士会知的財産価値評価推進センター副センター長を歴任し、知的財産権価値評価の手引き等の作成に従事。知財評価（裁判所案件、知財ビジネス評価書（特許庁補助事業）を多数受任）、特許分析に明るく、特許情報を用いた新規事業開発・知財戦略の立案・実行のサポートを行う。AIPE 認定知的財産アナリスト

**特許業務法人岡田国際特許事務所**
**所長弁理士　服部　光芳**

大企業の開発部を経て、特許事務所に約２０年間在籍し、多くの経験があります。例えば国内外の特許出願、国内外の意匠出願、鑑定、係争を多く扱っています。大企業、中小企業のどちらの案件も扱い、機械系を中心に電気系、化学系の案件も多数実績があります。交流有る多くの地元企業と外国事務所からの内外情報を踏まえて、一緒に知的財産権の活用を考えたいと思います。

お申込み方法：下記、参加申込書に必要事項を記入のうえ、名古屋銀行 法人営業部
法人コンサルティンググループ宛、FAXにてお申込みください。
※参加証は発行いたしませんので、<u>この申込書を当日会場にご持参ください。</u>

# 参 加 申 込 書

**お申込み期限：**
**平成 30 年 6 月 18 日（月）必着**

**名古屋銀行 法人営業部 法人コンサルティンググループ宛 （FAX：052-962-7798）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 貴 社 名 | | 取引店名 | 支店 |
| 電　話 | | 業　種 | |
| 役職名 | | 役職名 | |
| お 名 前 | 様 | お 名 前 | 様 |
| 希望講師 | 相談したい講師の番号に〇をつけてください。<br>① 正林国際特許商標事務所　鶴本弁理士 （『知財ビジネス評価書』の活用について）<br>② 特許業務法人岡田国際特許事務所　服部所長弁理士（その他、知的財産権の活用について） | | |
| 希望時間<br>（複数選択可） | 同時刻、同講師にて複数のお申込みがあった場合は、調整させていただきます。<br>6 月 18 日の申込締切後、相談時間をご連絡させていただきます。予めご了承ください。<br>① 13:30～14:20　② 14:30～15:20　③ 15:30～16:20　④ 16:30～17:20 | | |
| ご相談したい<br>事柄 | | | |

＜お願い＞
① 個別相談時間割決定以降のキャンセルはご遠慮ください。
② 当日は開始15分前までに必ずお越しください。遅刻・キャンセルは無いようにお願いします。
③ 個別相談時には、会社概要、商品カタログ等知的財産権の内容が分かるものをご持参ください。

★ 本申込書によって取得した個人情報は、本個別相談会の運営管理及びアフターフォローに利用させていただき、第三者に提供することはありません。
★ 詳しくは、お近くの窓口にてお問合せください。

名古屋銀行
Bank of NAGOYA